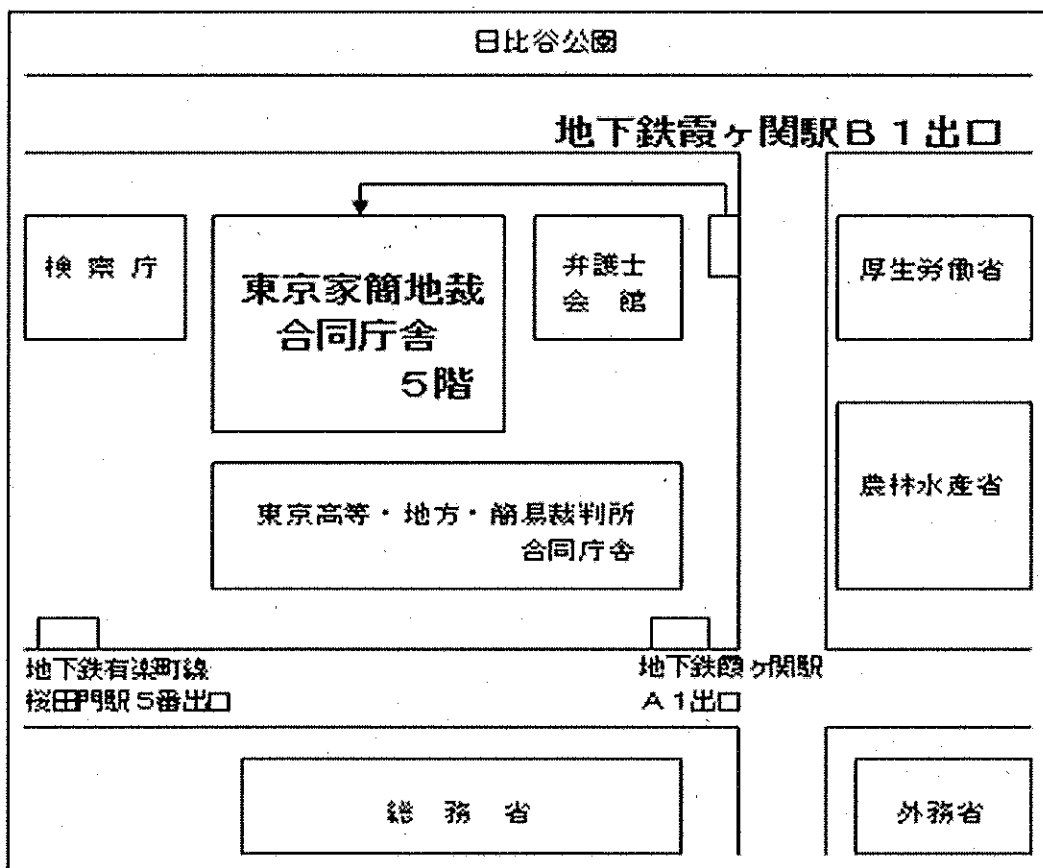


# 東京地方裁判所民事第20部のご案内

## (債権者集会場1)

東京都千代田区霞が関一丁目1番2号

東京家簡地裁合同庁舎5階



### 〈裁判所までの交通〉

地下鉄（丸の内線・日比谷線・千代田線）「霞ヶ関」駅 B1出口徒歩1分

（有楽町線）「桜田門」駅 5番出口徒歩10分

※ 入館の際に所持品検査を実施しています。混雑が予想されますので、時間に余裕をもってお越しく下さい。

※ 駐車施設がありませんので、車による来庁はご遠慮ください。